

事例番号:300190

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第六部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 37 週 2 日

17:30 頃- 腹部緊満の自覚が増強

18:00 頃 性器出血(茶碗一杯分程度)あり

18:30 搬送元分娩機関を受診

18:35- 胎児心拍数陣痛図にて胎児徐脈を認める

18:55 胎児機能不全のため当該分娩機関に母体搬送

19:15 当該分娩機関に入院

トップラ法にて胎児心拍数 80 拍/分後半、腹部は張りが持続

#### 4) 分娩経過

妊娠 37 週 2 日

19:28 胎児機能不全、常位胎盤早期剥離疑いにて、帝王切開にて児娩出、軽度クーハレル徴候あり、320g の胎盤血腫あり、肉眼上、常位胎盤早期剥離は約 40%

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:37 週 2 日

(2) 出生時体重:2600g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.61、BE -33.9mEq/L

(4) Apgarスコア:生後1分2点、生後5分3点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク)、気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死、低酸素性虚血性脳症

(7) 頭部画像所見:

生後6日 頭部MRIにて大脳基底核・視床に信号異常を認め、低酸素・虚血を呈した所見を認める

## 6) 診療体制等に関する情報

### 〈搬送元分娩機関〉

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医1名

看護スタッフ:准看護師1名

### 〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医3名、小児科医2名、麻酔科医1名

看護スタッフ:助産師1名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症であると考えられる。

(2) 常位胎盤早期剥離の関連因子は認められない。

(3) 常位胎盤早期剥離の発症時期は特定できないが、妊娠37週2日の17時30分頃またはその少し前の可能性があると考えられる。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価

### 1) 妊娠経過

(1) 搬送元分娩機関において、妊婦健診での観察事項(胎児推定体重や浮腫の有無など)の記載が不十分であることは一般的ではない。

(2) その他の搬送元分娩機関における妊娠中の管理は概ね一般的である。

## 2) 分娩経過

(1) 妊娠 37 週 2 日の搬送元分娩機関受診後の対応(バイタルサイン測定、分娩監視装置装着、内診、胎児機能不全のため当該分娩機関へ母体搬送としたこと)は一般的である。

(2) 当該分娩機関に到着後、ドップラ法にて胎児心拍数 80 拍/分後半、腹部の張りの持続より、胎児機能不全、常位胎盤早期剥離疑いにて超緊急帝王切開を決定したことは適確である。

(3) 「原因分析に係る質問事項および回答書」によると、帝王切開に関する妊産婦への説明と同意について、手術前に口頭で説明し、同意を得て、手術後に改めて同意書を作成したとされていることは一般的である。

(4) 帝王切開決定から 10 分で児を娩出したことは優れている。

(5) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

(6) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

## 3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管)、および重症新生児仮死の診断で当該分娩機関 NICU に入室としたことは一般的である。

## 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

### 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

#### (1) 搬送元分娩機関

妊婦健診での観察事項等については、異常がない場合であっても、診療録に詳細を記載することが望まれる。

#### (2) 当該分娩機関

なし。

### 2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

#### (1) 搬送元分娩機関

分娩監視装置等の医療機器については時刻合わせを定期的に行うことが

望まれる。

【解説】本事例は、胎児心拍数陣痛図の印字時刻と、「原因分析に係る質問事項および回答書」に記載された時刻にずれがあった。徐脈の出現時刻等を確認するため、分娩監視装置等の医療機器の時刻合わせは重要である。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。